

砺波市では、妊婦健診にかかる費用を助成するため、母子健康手帳発行時等に、妊婦一般健康診査受診票（14回分）を交付しています。これにより、健診票に記載された内容については、公費で健診を受けていただくことができます。

手続きと助成までの流れは、以下のとおりです。

## 1. 妊娠届出書の提出

- 健康センターにて「妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書」を発行（14回分）

## 2. 妊婦健診受診

### ＜県内で受診の場合＞

- 受診票を提出し、健診を受ける。  
※費用の負担はありませんが、健診票に含まれない内容については自己負担となります。

### ＜県外で受診の場合＞

#### ① 県外医療機関で妊婦健診受診

- 医療機関において受診票を提示し、受診結果及び妊婦健診に要した金額等を記入してもらってください。（保険診療分は含みませんので、ご注意ください。）
- 健診料金を支払ってください。  
※「妊婦精密健康診査受診申請書」は県内でのみ使用できます。

#### ② 助成金交付申請（健診料金償還払い）の手続き

- 窓口は健康センターです。（受診から原則2か月以内に申請）

##### ＜申請に必要なもの＞

- 砺波市妊産婦一般健康診査費助成金交付申請書（兼請求書）
- 妊婦一般健康診査受診票兼健康診査費請求書
- 指定医療機関の領収書及び明細書
- 助成金の振込先口座のわかるもの（振込口座は本人名義のもの）

#### ③ 口座振込み

- 審査の上、助成の要件を満たしていると市長が認めるときは、指定された金融機関口座に助成金を振り込みます（金額に上限あり）。申請から1か月程度かかります。

※他市町村に住民票を移された場合は、この受診票は使用できません。新しい市町村にお問合せください。

＜参考＞令和5年度 富山県における妊婦一般健康診査に係る費用（この金額が助成の上限です）

回数	金額	回数	金額
1回目	子宮頸がん検査あり：20,960円 子宮頸がん検査なし：17,200円	6回目	11,590円
2～5,7, 9,10,12 ～14回目	5,990円	8回目	11,630円
		11回目	7,750円

※ 年度により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。

